

# 上越教育事務所だより



## 新たな歩みの春 ～ 一人一人を伸ばす教育の実現に向けて ～

春の光の中、新年度が本格的に始まりました。管内の各学校では、子どもたちが期待と不安を抱えながら、新たな一步を踏み出していることと思います。教職員の皆様が、新たな環境のもとで日々子どもたちと向き合っておられることに、心より敬意を表します。

県教育委員会は、「一人一人を伸ばす教育」を基本理念としています。これは、全ての子どもに同じ成果を求めるのではなく、発達段階や個性、生活背景を踏まえ、一人一人に最適な学びと成長の機会を保障しようとするものです。「今、目の前の子どもに必要な関わり」を問い続け、小さな変化や努力に目を向け、それを次の学びや成長につなげていくことが、本県の教育において大切にしている考え方と捉えています。

新年度初めは、子どもたちにとって不安や緊張を感じることもある一方で、新たな意欲や可能性が芽生える大切な時期でもあります。日々の授業の中で「分かった」「できた」と実感できる工夫や、一人一人の思いや背景に寄り添う丁寧な関わりを重ね、子どもたちが安心して学びに向かえる環境を、学校全体でつくってほしいと願っています。

現在、国では次期学習指導要領の策定に向けた議論が進められており、これからの社会を生きる子どもたちに、主体的に学び続ける力や仲間と協働する力、自ら考え行動する力を育てることが、重要な方向性として示されています。これらは、子ども一人一人のよさや可能性を大切に、成長を支えようとする本県の「一人一人を伸ばす教育」と、考え方を同じくするものです。

こうした理念を具体の形として示す取組の一つが、今年度、県内で初めて上越市に開校した「学びの多様化学校」です。「学校に行きたい」けれども「学校に行きづらい、学校に行くことができない」子ども一人一人の思いに寄り添い、学びを止めることなく、子どもが自分らしく可能性を伸ばそうとする環境づくりを大切にしています。この考え方は、特定の学校に限られるものではなく、全ての学校教育において共有されるべき視点であり、全ての子どもたちの学びを支える基盤となるものです。学びの多様化学校の実践に学びながら、一人一人の子どもを深く理解し、その成長を支える教育を積み重ねていくことが、子どもたちのよりよい未来につながっていくと信じています。

新年度のスタート期を過ぎ、少しずつ学校生活が軌道に乗り始めるこの時期にあたり、改めて子どもたち一人一人の姿に丁寧に目を向け、「新たな歩みの春」を確かな成長へとつないでいきたいものです。本年度も、管内の学校教育の一層の充実に向け、皆様と共に歩んでまいります。

(所長：田中 枝利子)

# 全ての児童生徒にとって安全で安心な学級づくり

令和7年11月に、こども家庭庁・文部科学省から「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」が公表されました。資料の中には、全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級づくりのための視点が示されています。これまでの管内の様子を踏まえて視点の一部を紹介しますので、ぜひ、児童生徒に寄り添った適切な支援の参考にしてください。

## 多様性に配慮した学校・学級づくり

教室に、多様で異なる考えや意見を出し合える雰囲気確保し、共感的で、相互扶助的な人間関係をつくり上げることが必要です。

A中学校では、社会科の授業において外国にルーツをもつ生徒が、自分から進んで生まれ育った国の気候や宗教について発表したり、英語科の授業において学習リーダーを務めたりするなど、生徒同士がそれぞれの個性を生かし、関わり合いながら学びを深められるよう工夫しています。生徒は分からないことや疑問に思ったことを気軽に聞き合いながら課題解決するなど、すべての生徒が安心して学校生活を送ることにつながっています。

このような学びの場を、ねらいに応じて教育活動のあらゆる場面に設定することで、児童生徒は「多種多様な人がいることで発想の幅が広がり、難しい課題の解決も可能になる」、「他者の違いを理解し尊重することが必要である」という意識が育まれ、誰もが安全・安心に過ごせる学校・学級を築くことが可能となります。

### 私が生まれ育った国

#### スポーツ文化について 国技「アーニス」

アーニスはフィリピンの伝統武術でエスクリマとも呼ばれています。日本ではカリの名称で知られています。つまりアーニス＝カリ＝エスクリマということになります。

相撲は日本の国技と言われていますがアーニスはフィリピンの国技です。



## 「困った、助けてほしい」と言える環境づくり



困ったときや悩みがあるときに、一人で耐えるのではなく、人に頼ったり相談したりできる雰囲気を醸成することが重要です。

B小学校では、毎日担任を交えて児童同士が課題の達成に向けて話し合いをする場を設定しています。日頃からこのような活動を多く行っていることから、児童は気兼ねすることなく、互いに自由に意見を出し合うことができるとともに、相手の意見や考えを受け止めることができるようになります。

さらに、この取組により、自分の意見や考えを仲間が否定することがない、自分の話を聞いてくれる、自分の存在が認められているという意識や思いが児童生徒に育まれ、困った際にも仲間や教職員に対して援助希求することができるようになります。また、児童生徒にちょっとした変化があった場合には、教職員が声掛けをすることで、児童生徒は教職員がいつも見てくれているという安心感を抱き、信頼関係の構築にもつながります。こうした取組を継続することで、困った際には誰でも相談できる学校・学級を築くことが可能となります。

# 心身ともに健康な教職員集団を目指して

令和8年度も『ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を創ることができる人』の実現に向けた学校づくりをお願いいたします。新年度のスタートにあたり、「心身ともに健康な教職員集団」づくりの視点から、令和7年度の上越管内の様子をもとにお願いしたいことをお知らせします。

## ○働き方改革について

右表は、「教義第 1522 号 令和8年3月31日付 令和8年度における働き方改革の取組について（通知）」で示された時間外勤務の教職員の割合です。上越管内における時間外勤務の状況、様子は以下のとおりでした。

|      | 45時間超 (%) | 80時間超 (%) |
|------|-----------|-----------|
| 小学校  | 26.2      | 1.2       |
| 中学校  | 34.4      | 4.1       |
| 特別支援 | 4.6       | 0.1       |

【令和7年度4月～2月の平均】

- ・令和7年度は、全県の平均に比べると、**小学校が県平均より高く、中学校が低い傾向**が見られました。

さて、新潟県教育委員会から『教義第45号 長時間労働の是正に向けた教職員の実態調査について（依頼）』（令和8年4月1日付）が発出されました。その中で業務量管理の方針が出され、従来の「1月45時間以内、1年360時間」に加えて「**1月平均30時間**」の**目標**も示されました。

今後は、「年間を見通したマネジメント」の必要性が一層求められます。教職員一人一人が、「働き方改革の主体は、自分である」という意識をもち、業務の見通しをもちながら、自身の働き方を改善していかなければなりません。併せて、管理職からの、一人一人の働き方やライフプランに応じた、具体的で有効性のある指導も大切になります。ぜひ、働き方改革を推進し、「時間」と「心」のゆとりを生み出し、「働きがいのある学校づくり」を進めていただきたいと思います。

## ○休暇・休職について

令和7年度の取得状況は、以下のとおりです。

- ・年度内に育休、産休を取得した職員は、令和6年度と大きく変化はありません。
- ・病休、休職を取得した職員は、令和4年～6年にかけて減少傾向にありましたが、令和7年度に増えました。

教職員のメンタルヘルスを守るためには、校務の効率化を図り、適正な校務分掌を整え、教職員が相談しやすく、心理的安全性が高い職場環境を作ることなどが有効です。

「働き方改革の推進」と「教職員のメンタルヘルスの適切な管理、速やかな対応」は、「心身ともに健康な教職員集団づくり」の土台となります。子ども、教職員の笑顔が溢れる学校づくりに向け、「チーム学校」として、全教職員が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

(担当 学校支援第1課)

## 非違行為根絶に向けて

右下表は、令和6、7年度に上越管内で発生した事案です。令和7年度は懲戒処分が2件ありました。具体的には、体罰事案、安全管理不履行です。

体罰事案については、「違法行為であり、児童生徒への深刻な人権侵害行為」であることを全教職員で改めて確認してください。そして、学校全体で児童生徒の人権を尊重した教育を推進し、教職員の心の中に、「一人一人の児童生徒を大切に思う気持ち」を育み、「体罰を許さない、生み出さない」学校風土づくりをお願いします。

安全管理不履行については、「あれ、大丈夫かな？」と思ったときに、すぐに管理職に報告することが大切です。併せて、互いに遠慮なく声を掛け合える学校風土づくりや、学校内で起こり得る（想定される）危機について事前に対応等を協議し、備えることも大切です。

### 【事故報告の内訳】

| 種類別  | R6 件数 | R7 件数 |
|------|-------|-------|
| 速度超過 | 0     | 0     |
| 性非行  | 0     | 0     |
| 体罰   | 1     | 1     |
| 非違行為 | 1     | 2     |
| 交通事故 | 3     | 2     |
| 施設災害 | 0     | 0     |
| 合計   | 5     | 5     |

また昨年度、県内において信用失墜行為（公金横領）の事案が発生しました。事案を受け、全県で「学校財務の総点検」が行われました。3月の結果報告書には、管理職、会計担当者の取組として、以下のとおり記載されています。

#### ■管理職及び会計担当者の取組

- ①管理職：月次および学期末の定期確認を確実に実施し、二要素認証や複数確認などの仕組みが実際に機能するよう点検・改善を進めること。
- ②会計担当者（事務職員等）：一人に依存しない運用とするため、手続を標準化し証跡の徹底（起案・承認・検収・照合・監査記録の整備）を進め、誰が担当しても同じ手順で実施できる状態を確保すること。（証跡…事実があったことを証明する記録）

学校が新しいスタートを切ったこの時期に、今一度、結果報告書を再度確認し、自校の財務点検の状況について点検してください。併せて、全教職員の言動に注意を払い、規範意識を高め、事故の未然防止に万全を期してください。

さて、皆さんの学校では、非違行為根絶に関わる研修が、計画的に、確実に実施されていますか。そして、研修を通して「非違行為根絶の主体は自分自身である」「自分たちの学校からは、絶対に非違行為を出さない！」という教員としての「責任」や「自覚」が、先生方の心の中に育まれていますか。

上越管内全92校。職員構成や地域性、児童生徒の実態に応じて配慮すべき「もの・こと」が違うことも考えられます。全教職員で自校の現状、課題について話し合い、『わが校』ならではの研修を企画、実践し、非違行為根絶を進めてください。そして、「チーム上越」として力を合わせて「非違行為0（ゼロ）」を目指しましょう。（担当 学校支援第1課）